

第3回定例会

・一般質問①

3名の議員が理事者の考えを質しました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

一般質問



三田 真美 議員

町長3期目の主要施策について

【質問】
町長の3期目は、4つの目標と31項目の主な事業を「元気で活力ある佐呂間」の実現に向け取り組むと所信表明で述べていましたが、継続事業の充実を図るための更なる考えと、新しく取り組んでいく事業内容を伺います。

【答弁】(町長)
町民の声に耳を傾け健康で住み続けることができることなどを政策の軸に置き、交通網の整備や町内限定の商品券の発行、水道供給体制の整備など行ってきました。これらの継続整備や高齢者福祉住宅の整備、深刻化している介護施設職員の確保と、子育て支援のため中学生まで

継続事業と新しい事業、両方に力をつけて取り組む
町長：10年、20年先を考えた町づくりを町民と共に。



保育料の軽減はこれからも継続 (佐呂間保育所)

【質問】
の医療費無料化や、保育料の軽減措置の継続など、保健・介護・福祉対策を重点に行っていくと聞いています。また職員にも10年、20年先を考えた町づくりを町民とも繋がりながら提言を出してもらえることを期待しています。

【答弁】(町長)
単身高齢者用の低家賃住宅の計画では、住宅にお風呂がなくシャワー室のみになっていますが、浴場のある社会福祉協議会運営の老人福祉センターも建築から30年以上経過していることから、施設を個々に新築するのではなく、町立診療所を核とした機能性の高い福祉エリアとする考えはあるのか、また、災害を考えると、今特養がある場所などは川の氾濫の危険があり、以前にも避難していることから、あの場所は適当なのか伺います。

【答弁】(町長)
単身高齢者の低家賃住宅は来年度から2〜3年で整備していくこと、それだけではなく、今後老人福祉センター

【質問】
の整備や特養などの建て替えなども視野に入れ、10年、20年先の全体像を考えて示していく時期と考えています。水害については2、3日で雨量300ミリ、さらに一日200ミリ以下なら現状で対応できると考えており、保育所近くに樋門を1ヶ所つける事業を進めています。また災害や洪水対策時の対応は、広域組合他とシミュレーションしています。

【答弁】(町長)
高校への支援について、清里高校では来年度から1学級増になり、給食を提供していくようです。本町でも以前高校生と保護者に高校への給食についてアンケートを取り、これからの検討ということですが、2年以上経っていますが、高校生だけではなく中学生以下保育所までの保護者へのアンケートを取るなど、今後高校への給食支援について保護者の意思をくみ取る考えはあるのか伺います。

【答弁】(教育長)
保護者から必要という声があれば、町として協議していく必要があるだろうと考えています。

第3回定例会

・一般質問②

「入所判定委員会」
入所の決定に係る事務を処理するために設置される委員会。地域包括支援センターの所長、保険者、第三者としての立場から社会福祉協議会長、民生児童委員会長、施設側から園長、生活指導員、看護師の7名で構成されている。



本見 研介 議員

特別養護老人ホーム愛の園の今後の運営について

【質問】
現在北海道内には455の特別養護老人ホーム(特養)があり、市町村で直接運営されているのが23カ所です。全体の5%程度と急激に減ってきています。町では町立で特養を運営していますが、病院や特養などのサービス事業の運営には非常に難しい一面もあります。

【答弁】(町長)
現在特養に入れる方は要介護度が原則3以上となり、ますます入所のハードルが高まってきました。*入所判定委員会が慎重に協議され、入所者を決定しているとは思いますが、広域施設であることも考えると、町外の方も含めて公平に入所審査しなければなりません。町外の待機者も含め

特別養護老人ホーム愛の園 入所審査は公平か

町長：入所判定委員会で、申込順ではなく総合的に判断。

【質問】
どのように公平性を確保していくのか、また委員会での内容を情報開示する予定がないのか伺います。

【答弁】(町長)
9月現在の特養の待機者の状況は介護度3以上の方が38名、介護度2以下の方が16名となっています。入所判定委員会は、地域包括支援センターの所長ら7名で構成されており、申込順ではなく全体を把握し総合的に判断しています。協議内容については個人情報が多く含まれているので、情報開示することは考えておりません。

【答弁】(園長)
入所の申し込み時に、都度順番が来たら連絡することを理解してもらっています。

【質問】
現場の雇用形態について伺います。職員の配置を見ると、同職種の中で正職員と嘱託職員が混在して働いていて、保育所もそうですが職場内での不満やトラブルはないのですか。

【答弁】(町長)
特養では正職員7名、嘱託職員24名、計31名を配置しています。施設では全職員が一丸となって協力し合って運営を行っています。今後の採用については、今定例会で介護職員の修学資金制度を設けることとし、町内全体の介護職員の獲得に取り組んでいきます。

【質問】
昨今福祉施設での事件、災害が多発しています。相模原の障がい者福祉施設では19人が亡くなり、国は防犯体制に

【答弁】(町長)
施設は24時間職員が不在になることはなく、夜間勤務のほかに午後5時30分から翌朝8時30分まで夜間宿直業務委託で夜警を配置しています。

【質問】
日々の防災訓練も当然重要ですが、訓練だけでは対応し切れない事態もあると思います。高台等の移転も含め今後の防災対策について伺います。

【答弁】(町長)
現在市街の浸水を防ごうと、いろいろな対策が着々と進んでいます。福祉施設は病院との関連が一番大切ですので、高台への移転を含め、これから10年前後を見据え考えていきたい。

議会ニュース

- 補欠議員選挙 当選議員
- 全道議会広報研修会
- 議員のひと言

第3回定例会

• 一般質問③



高橋紀久 議員

8月28日執行の佐呂間町議会議員補欠選挙で、高橋紀久議員が当選されました。9月14日の定例会において議席の指定が行われ、総務福祉常任委員会委員及び町立診療所に関する特別委員会委員への選任が報告されています。

**高橋紀久議員が
当選**

補欠議員選挙 当選議員



但木早苗 議員

介護保険の新たな制度改正などに向けた町の対応について

【質問】
国は昨年、要支援1・2の生活援助などを公的保険の対象から除外するという改正を行ったばかりです。そして、今度は要介護1・2の生活援助や要介護1・2の要支援1・2の人が利用する福祉用具の貸与のサービスの見直しの議論が本格的に始まりました。

この見直しは、これまでの自己負担が1割から全額負担になるといふもので、これは高齢者の自立を妨げるばかりでなく、介護の重度化を招くものにつながっていくものと考えられます。

見直しが実施された場合、財政的にも影響を受けると思

われますが、現行のサービスを町として提供できるのか、また、介護の重度化を招きかねない改正の中、在宅介護の増加も予測されることですが、在宅介護への支援などについて伺います。

【答弁】(町長)

具体的には軽度者がどの範囲になるのか、また生活援助や介護福祉用具の貸与が対象外なのか、あるいは町単独による福祉施策が必要になるのか、改正案が固まり次第、町としても改正内容に応じて検討していかなければならないと考えています。

また、在宅介護への支援については、介護保険制度及び総合事業を含めた地域支援事

町長：対象範囲や施策の必要性など、改正内容に応じて検討する。

※介護保険制度の改正
町の在宅介護への支援は

全道議会広報研修会に参加 読まれやすい 議会広報を学ぶ

8月23日、札幌市で開催された議会広報研修会に、本町から4名の議会広報特別委員が参加しました。

この研修会では、議会広報サポーターの芳野政明氏が、「住民に読まれ議会活動が伝わる議会報の基本と編集技術」との演題で、住民が読みたくなる議会広報づくりについて講義されました。



芳野政明氏
と編集技術
を語る



(上) 議会広報の基本を説く講師
芳野政明氏
(下) 講義に耳を傾ける議会広報特別委員

その後の広報クリニックでは、遠軽町のほか9町村の議会広報紙について、優れている点、修正すべき点について具体的に解説されました。参加した委員は、読者をひきつける紙面構成や、具体的な見出しのつけ方などについて学び、今後の本町の議会だより作成に活かされる研修になりました。

議員のひと言

今年、八月に北海道に台風が三つも上陸して、道民をおどろかせました。特に十勝や南富良野町には、多くの被害がありました。一日も早い復興を願うばかりです。それらの影響もあり農作物の値上り傾向である。特に大根、ニンジン、タマネギ等が台所を、直撃する。

一方では、サンマの不漁である。北海道沖の水温が上がり、サンマが近寄らなくなったのが原因だと云う。

自然現象に、人間生活がどのような影響があるかはわからないが、私達は、大きな自然の環境から多くの恩恵を受けています。これからも我々は自然界を左右することは出来ないのだから、自然の摂理としようにつき合っていかなければなりませんし、大切にしなければなりません。

(船木司)



町の地域福祉を支える社会福祉協議会

事業は、3分の2が町費で、3分の1は町民の方々からの会費によって成り立っています。今後、社会福祉協議会の中で、ご指摘のような支援を進めていきたいという事業を、新たに設けてくるのであれば、町も積極的に応援していくという姿勢であります。

【質問】
社会福祉協議会のほうでは年2度のおむつの配給、年末には慰労金がありますが、町としては在宅介護者に対して、介護手当も切れた中でのような支援を考えているのか伺います。

【答弁】(保健福祉課長)

社会福祉協議会の地域福祉

【答弁】(保健福祉課長)
他の町は介護条例ですが、町は総合介護条例の中でサービスを一般会計で補うことで、介護度を上げないような生活をという制度をやっていますので、今回の制度改正で厳しくなっても、町としては生活を支えていく制度を残していこうと考えています。

「介護保険制度の改正」
2018年の改正に向け、介護保険部会で議論されている社会保障費用を抑えるよう見直しを検討されている項目。軽度者(要介護1・2)へのサービス縮小、自己負担2割の対象の拡大などが挙げられている。